

第三者評価結果

事業所名：すみれ園

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 法人の基本方針に「施設の主人公は利用者である」と明記し、年1回の人権研修や個別支援計画作成時の振り返りなど、職員間で話し合いの機会を多くもち、子どもの意向を尊重することを大切に支援しています。園長を始め、職員は、子どもの話に丁寧に耳を傾け、意見や意向を尊重する姿勢を示すことで、子どもが自分の意思を表出しやすい雰囲気を作っています。子どもからのアルバイトをしたいという声を受けて検討し、施設内の掃除を依頼して評価のための報告書も作成するなど、子どもの意向を否定することなく認めて形にし、評価することで子どもが自信や自己肯定感を感じ、次のステップにつなげられるようにしています。子ども会では、子ども同士で話し合っ通信ゲームのルールを決めたり、施設への要望を出したりしています。コミック購入のリクエストをはじめ、録画機能付きテレビの購入や、通信型ゲーム機を使用できる環境などの要望が実現されていて、子どもたちの中で自分たちで施設をよくしていきたいという気持ちが育っています。自分から発信しない子どもに対しては、職員は子どもの発するサインを受け止め、コミュニケーションを取って関係性を築いていく中で、意向を把握するように努めています。例えば、甘いものが好きでない子どもに対して、おせんべいだけでなく色々な物を試して好きな物を把握し、おやつに提供したなどの事例があります。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント> 「人権・職員行動計画」にプライバシーの保護、自己決定権の尊重、適切な呼称、高圧的・乱暴な言動の禁止、体罰の禁止について明記し、全職員に周知しています。年1回外部講師を招いて人権研修を実施し、子どもの権利擁護と虐待防止に向けて取り組んでいます。子どもに対しては、入所時に「子どもの権利ノート」を用いて説明するとともに、必要に応じて子どもとの話の中で権利擁護について分かりやすく説明しています。子どもへの性教育の取り組みも開始しています。虐待防止委員会を設置し、虐待防止マニュアルに基づき、虐待の定義や防止に向けた支援体制を整えとともに、全職員を対象に「虐待防止チェックリスト」を年2回実施し、それを基に振り返りをしています。月1回の支援会議では、子どもからの声など具体的な事例を挙げて検証し、環境構成や子どもへの対応を見直すなどし、不適切な関わりがないように取り組んでいます。身体拘束マニュアルを整備し、一時的に実施する場合の手続きと実施方法を明確化し、やむを得ない場合以外は、身体拘束をしない方針としています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 年度の事業目標として、「ライフステージを視野に入れた生活支援」「生活の基本である『衣・食・住』の支援」を掲げ、子どもの状況に応じた自律・自立に配慮した個別支援を実施しています。支援員は、子どものできることを、できないことを見極めて見守り、補助があればできるように環境を整えたり、状況に応じて自ら行動できるような声掛けをしたりして、小さなことでもできたことを褒め、子どもができることを伸ばせるように支援しています。学校の支度も小学生はリュックから洗濯物を出して翌日使う物を入れる、中学生はお弁当箱を洗い、高校生になると自分で用意するなど、年齢に応じて段階的に取り組んでいます。子どもの望む生活を把握し、部屋の掃除、整理整頓、洗濯など、身の回りの自己管理ができるように支援しています。整理整頓等の必要性について分かりやすく説明し、子どもが納得し、自分から取り組めるように支援しています。金銭管理も、子どもの学齢等に合わせて子どもの意向を確認しながら一緒にいき、目標を個別に設定して適切に管理できるよう支援しています。就労体験実習に行く時には、昼食代を自分で考え使う練習をしています。区の担当課や児童相談所等の関係機関と随時連携し、障害手帳の申請や青年後見制度の利用に繋げる等の支援も行っています。</p>	

<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 言葉だけでなくサインやジェスチャー、カードなど、子ども一人ひとりの特性に応じた方法を用い、子どもとのコミュニケーションを取っています。写真やイラストを用いたり、複数の選択肢を提示して子どもが選べるようにするなど、様々な工夫をし、子どもが自分の思いを表出できるように支援しています。意思疎通が難しい場合には、日常場面を通じて子どもの表情や行動、反応、視線等を観察して、子どもの思いを推察し、分かりやすい言葉やジェスチャーなどを用いて子どもの意思を確認するなどして探っています。子どもとコミュニケーションを多く取って関係性を築くことで、少しずつ子どもの発信が増えてくることもあります。子どもとの関わりを通じて気づきを記録し、職員間で共有して支援に生かしています。子どもの通う学校とも情報共有し、学校で使っているコミュニケーション方法を用いるなど、連携して支援しています。</p>	
<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園長をはじめ、職員は子どもからの発信を見逃さず、子どもの思いや意向などを把握するように努めています。随時子どもと個別に話す時間を設け、傾聴し相談に応じています。担当職員は、日々の関わりの中で、子どもと個別に過ごす時間を作って子どもと信頼関係を作るように努め、意向を把握しています。毎月、個別に話し合う時間を設け、子どもと一緒に月の振り返りを行っています。言葉で自分の思いを表現できる子どもに対しては、個別支援計画の作成時に面談をし、意向の確認をしています。自分から意思表示をしない子どもに対しては、日々の生活の中で、好きなことや楽しめるものなどを把握し、個別支援計画の作成に反映しています。幼児には外遊びと机上遊びを提示して選択できるようにしたり、高校生には複数のグループホームや日中活動先の情報を提示して選択できるようにするなど、子どもの年齢に応じた情報提供や説明をすることで、子どもが選択・決定できるように支援しています。把握した情報は、記録するとともに、グループ会議や支援会議で職員間で共有し、個別支援計画の内容に反映しています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの日中活動支援として、通学支援や教材準備、学校行事への参加、懇談会などの支援を行うほか、未就学児に対しても散歩やゲームなどの遊びの提供、生活経験の拡大など、日中の療育を支援員が提供しています。年齢超過児に対しては、個別支援計画に基づき軽作業や畑作業、散歩などの日中活動を提供しています。余暇時間は多目的ホールでバスケットやバドミントンをして身体を動かしたり、友だちと一緒に通信ゲームをしたり、テレビを見たりと、それぞれの好みや趣味に合わせて過ごせるようにしています。レクリエーション活動として日帰り遠足等も実施しています。子どもの意向を聞いて、施設内でのお祭りや野外外食会等を実施し、子どもと一緒に準備段階から取り組んでいます。個別の余暇外出としてドライブや買い物、外食など、個々のニーズや趣味活動にも対応しています。地域行事などの情報も随時提供し、子どもの要望に基づき障害者のサッカー大会に参加した事例もあります。また、週末の居住スペースの清掃や、子どもの要望を踏まえて模擬的な施設清掃のアルバイトを設定するなど、個別支援計画に基づき自立・地域生活の移行を想定した活動もしています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 職員は、行動障害などに関する外部研修に参加し、支援会議等で伝達研修をしています。毎月の支援会議や隔月の支援グループ会議で、子どもの特性や課題を共有し、支援の方向性について話し合っています。行動障害がある子どもに対しては、子どもの行動特性を職員皆で共有して見守り、情緒不安定な場合には他の子どもとの距離を調整したり、興味を持てるものを提供するなど、個々に合わせた働きかけをしています。自立度の高い子ども同士のけんかについては、職員は自分たちで解決できるように見守り、必要に応じて介入し、双方の意見を聞いて仲立ちしています。職員は、子ども同士の人間関係を把握して、食事の席を調整したり、外出や余暇活動のグループ分けをするなどしています。幼児から高校生まで幅広い年齢層の子どもがいる上に、軽度から重度まで障害の差もあるため、状況に応じた柔軟な対応ができるように、職員間で連携して見守る体制を築いています。他者交流や性的な課題のある子どもが複数在籍し、絵本やDVD等を用いた性教育やソーシャル・スキル・トレーニングの手法の導入など、新たな取組を開始し、今後さらなる内容の充実化に取り組むこととしています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食事は栄養士が献立を作成し、委託業者が施設内の厨房設備で調理しています。献立は、併設する障害者施設との共通献立となっておりますが、子どもの喫食状況を考慮して副菜の調理方法を調整しています。旬の野菜を用いた季節感のある献立となっており、節分やひな祭りなど季節の行事も提供しています。栄養士は子どもの食べる様子を見て回り、子どものリクエストを聞き、誕生日のメニューに取り入れるなどしています。誕生会では、ケーキと飲み物を提供しています。子どもの咀嚼状態に合わせて、大きさや量、ムース食などの食形態を調整しています。野菜嫌いな子どもが多いことを受けて、栄養士が会話の中で野菜当てクイズをしたり、野菜に触れてみるなどの取り組みをし、子どもが食への関心を持てるようにしています。入浴は週3回を基本に、季節や子どもの状況に応じて介助等柔軟に対応しています。一人で入りたいという子どもには、遠くから見守るなど子どもに応じた対応をしています。トイレトレーニング等の排泄支援は同性介助を原則とし、苦手な部分をサポートしています。通学支援として、送迎や一人通学の練習などの支援もしています。</p>	

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<コメント>	
施設の建物は築30年程で老朽化が進んでいますが、定期的に耐震診断を受けるとともに、こまめな破損個所の修繕やクロス貼替など、安全・快適な環境が維持できるよう努めています。居室は二人部屋で、ベッドとエアコン、棚を設置し、趣味の物など私物の持ち込みも可能です。棚は施錠することができプライバシーへの配慮がされています。布団はリースで年に2回交換しています。2階が男子、3階が女子の居住スペースで、それぞれ2つのユニットに分かれています。フロアの清掃は3階は通学前に子どもたちが、2階は職員が行っていますが、土日には掃除当番の子どもが清掃をしています。各フロアには浴室とトイレ、リビングやテレビ室のほか、感染症の罹患時やクールダウン等に活用可能な個室も準備しています。また、併設する障害者施設と共用の多目的ホールがあり、子どもたちが身体を動かしたり、行事に用いたりしています。食事は1階の食堂を活用しています。なお、浴室は2024年度の改装工事を予定しています。	
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<コメント>	
アセスメントで、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力、対人関係などについて項目ごとに評価し、個別支援計画を作成して、日常生活の中で生活動作の訓練や生活訓練を行っています。手先が未発達の子どもに対しては、スプーンを使って食べる練習をしたり、足の発達を促すための階段昇降を意識的に取り入れるなど、個々に合わせた対応をしています。職員は、子どもができること、できないことを見極め、ボタンの装着が苦手なケースは衣類にマジックテープを用いるなど、工夫を凝らし生活の自立につながるよう支援しています。排泄の自立に向け、年齢や子どもの特性に合わせた支援も行っています。必要に応じて医療関係者や児童相談所の心理職のアドバイスを受け、支援に生かしています。また、対人関係の形成など、社会生活上必要なスキルの習得に向け、現在ソーシャル・スキル・トレーニングの導入も開始しています。	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<コメント>	
日中看護師が常駐し、子どもの健康管理をしています。毎朝支援員が子どもの健康状態を観察し、通学の可否判断を行うほか、状況に応じて看護師が通院等を判断しています。学校での様子や帰着時の状況を情報共有するとともに、入浴時は外傷など変化がないか随時子どもの状態把握に努めています。学校の保健室と看護師とで情報交換し、薬を処方箋と一緒に連絡帳用いてやり取りしたり、非常時の薬の3日分預かるなど、密に連携する体制ができています。就学している子どもは学校での健康診断、歯科健診のほか、年度末に嘱託医の健康チェックを受けています。未就学児には年2回健康診断を実施しています。また、未就学児と低学年の子どもは歯科医の健診を受けています。未就学児には、歯科医の健診前に横になって受診する練習をするなど工夫しています。定期的な医療機関の受診は担当が、突発的な体調不良には看護師が対応しています。子どもに対して、手洗い指導や歯磨き指導などを実施しています。また、体重測定の結果を受けて、栄養士が食事のコントロールするなど、専門職で連携し、子どもの健康状態が維持できるように支援しています。利用者の体調変化時などには、主治医や看護師に相談し、指示を仰げる体制があります。	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<コメント>	
健康管理やアレルギー対応等のマニュアルを策定し、看護師が中心となって、医療的な支援をしています。薬は、医務室で管理し、看護師が配薬を行い、各フロアで支援員が管理し、ダブルチェックをして与薬しています。空き袋は医務室に返却しています。アレルギー疾患がある子どもに対しては、アレルギー対応マニュアルに基づき対応しています。新任職員に対しては、看護師が嘔吐処理やおむつ交換の仕方、てんかん発作の特徴と対応などについて研修をしています。現在、大きな発作などを抱えている子どもはいませんが、てんかんなどの慢性疾患を持つ子どもについては、主な症状と対応について職員間で共有しています。在宅酸素療法など医療的ケアを必要とする子どもの受け入れに際しては、会議などで支援員や学校などと受け入れ体制について協議を重ねた上で、職員への研修などを実施し、体制を構築していく予定となっています。	

A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a

<コメント>

子どもが通学する学校の担任や養護教諭、看護師などとは密に連絡を取り、連携して支援する体制を築いています。学校への送迎、一人通学の練習などの通学支援や翌日の持ち物の準備、学校で必要な教材の準備などを子どもの年齢や特性に合わせて行っています。職員は、懇談会や学校行事には欠かさず参加し、子どもの学校での様子を把握しています。また、年に3回、子どもが通学する学校関係者との地域連絡会に主任が参加して情報交換し、連携しています。利用者や家族の意向を確認し、外出や外泊、帰省など家族との交流も実施しています。支援員が夏休みの学習や宿題の支援をしています。近隣の商店での買い物、箱根駅伝応援や初詣、縁日などの地域の行事に出かけています。子どもに地域の行事を紹介し、自分たちで決めて参加し、成功体験を積むことで、子どもの意欲を高めています。近年は障害者のサッカー大会「横浜FCココハマぼるとカップ」に参加し、最優秀選手賞を受賞した事例もあります。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a

<コメント>

移行支援計画を作成し、子どもの意向に沿った地域移行に向けた支援をしています。地域移行にあたっては、子どもの希望や特性等を考慮して複数の事業所を提示するなど、子ども自身が自己選択・自己決定できるよう配慮しています。学校と連携してグループホームの見学や体験入居、就労体験実習などを実施し、子どもが移行に向けた具体的なイメージが持てるようにしています。また、計画に基づき、自分の物の管理や整理整頓、掃除、金銭管理など、自立に必要な生活力が身につくよう支援しています。グループホーム等への移行にあたっては、家電など生活に必要な物を一緒に買いに行ったり、役所へ同行して諸手続きを一緒にするなどの支援をしています。医療機関の引継ぎもしています。移行先のグループホームや日中活動事業所とはカンファレンスを開いて引継ぎするなどし、その後も密に連絡を取り合っており連携しています。退所後も、担当が定期的に本人や事業所と連絡を取り事業所訪問をしたり、移行先から依頼があればカンファレンスに参加したり、本人の相談にのるなどのアフターケアをしています。園長、部長が窓口となり対応する体制もあります。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a

<コメント>

家族との交流に関しては、本人の意向を最優先し、本人が家族を受け入れる気持ちになるまで時間をかけて待ち、児童相談所と連携して進めています。地域移行の際には、家族等にカンファレンスの参加を呼びかけ、話し合っています。また、入院やけがなどの時には家族等に連絡して同意を取るなど、必要に応じて家族等に連絡し、意見交換しています。連絡が取れる家族に対しては、個別支援計画の作成時に家族の意向を面会時等で確認し、計画を送付して家族等に同意の署名を得ています。家族等との関係が継続している子どもについては、本人、家族等の意向を確認して面会や外泊などを実施し、交流できるようにしています。面会室でゆっくりと過ごす2時間面会や日帰り外出など、家族の状況に応じた交流の方法を工夫しています。日常生活の物品に不足がある場合は、家族に連絡し意向を確認しています。また、運動会や授業参観などの学校行事の案内をし、参加を呼び掛けています。家族等からの相談には、園長・主任が対応し、児童相談所などの関係機関と連携し、支援しています。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b

<コメント>

子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえ、個別支援計画に基づいた発達支援をしています。日々の生活の中で、掃除や整理整頓、洗濯などの生活面での自立に向けた支援をしています。起床時間や就寝時間、土日の過ごし方など、子どもの年齢に応じた日課を作成し、それに沿って生活できるようにしています。子どもの通う学校の担任や養護教諭、看護師とは日常的に情報交換し、何でも相談できる関係が構築されていて、連携して支援をしています。必要に応じて児童相談所の心理職やケースワーカーとも連携しています。

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
<p>【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。</p>	<p style="background-color: yellow;"></p>
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	
<p>【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。</p>	<p style="background-color: yellow;"></p>
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	
<p>【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	<p style="background-color: yellow;"></p>
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	